

10月から18歳以下の子どもの医療費が無料になります 問こども支援課☎51-6716

10月診療分から、市内に住んでいる18歳以下の子どもの医療費は、所得の状況にかかわらず、通院・入院ともに18歳到達後の最初の3月31日まで無料となります。

助成を受けるためには申請が必要となりますので、受給資格証をお持ちでない人は、こども支援課へ申請してください。

医療費が無料になる範囲

	9月30日まで	10月1日以降
入院	高校生まで	18歳まで※ ※18歳到達後の最初の3月31日まで
通院	中学生まで	

所得制限の範囲

	9月30日まで	10月1日以降
所得制限	あり	なし



■申請に必要なもの

申請書、子どもの保険証（コピー可）

令和5年7月1日時点で、受給資格証をお持ちでない18歳以下の子どもがいる世帯へ、申請書を郵送しました。

※すでに受給資格証がある場合は、改めて申請する必要はありません。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

デジタル機器を活用した介護予防事業

実証実験に参加する高齢者を募集します 問高齢介護課☎51-6720

市では、高齢者の健康増進に対する意識の向上や運動習慣の定着化を図るため、高齢者に腕時計型のデジタル機器を装着してもらい、健康データを収集する実証実験を行います。実証実験で得られるデータ（歩数、燃焼カロリー、心拍数、呼吸数など）を、ご自身の生活習慣の改善や運動習慣の定着に生かしてみませんか。

対象 次の①②③いずれも該当する人

- ①市に住所があり、かつ市内在住の65歳以上の人
- ②全2回の説明会（8月28日(月)、12月実施予定）に参加できる人
- ③介護サービス、介護予防サービス、介護予防・生活支援サービス事業を利用していない人

実験期間 9～11月までの約3カ月間

定員 100人

申し込み方法

高齢介護課に備え付けまたは、市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送でご提出ください。

申込期限 8月15日(火)（郵送の場合、8月15日の消印有効）

費用 無料

※選考結果については、応募者全員に書面でお知らせします。

デジタル機器の装着イメージ



※実証実験の流れ

説明会に参加（8月）

- ◆デジタル機器配布
- ◆アンケート回答
- ◆体組成測定

デジタル機器を装着して生活（9～11月）

- ◆毎日、デジタル機器の受信端末の設置場所へ行き、歩数や燃焼カロリーなどのデータを送信
- ※受信端末は公共施設などに設置します。
- ※スマートフォンで専用アプリを使い、データを送信することもできます。

説明会に参加（12月）

- ◆アンケート回答
- ◆体組成測定
- ◆3カ月間の健康データを参加者へ進呈
- ※集めたデータは、今後の市のフレイル予防事業などの健康教育に使用する予定です。